

平成24年度

奈良県公立学校優秀教職員
表彰実践事例集

平成25年2月

奈良県教育委員会

目 次

【小学校】

学習指導の部

- 1 若手教員勉強会「ひよこクラブ」について
奈良市立済美小学校 教諭 大西 浩明 1
- 2 郷土を愛する心を育てる社会科学習のあり方について
平群町立平群西小学校 教諭 尾西 啓充 3
- 3 地域の人々と共に育む「生きる力」
斑鳩町立斑鳩西小学校 教諭 平田 勢津江 5
- 4 地域遺産と人との出会いを中心に据えた世界遺産学習について
発見！地域遺産と世界遺産 ―私たちが受け継いだ、未来に伝えていくもの―
桜井市立桜井南小学校 教諭 大矢根 祐子 7

生徒指導の部

- 5 自己を肯定し、未来に展望をもつ子どもたちへ
～自分自身や、自分たちのなかま集団に誇りを持たせることから
五條市立阪合部小学校 教諭 蓮尾 雅人 9

学校体育の部

- 6 どの子ども運動が好きになる体育学習を目指して
宇陀市立榛原小学校 教諭 岩垣 和徳 11
- 7 心と体をほぐす体育授業の創造(学校体育行事)
～運動好きな子どもの育成をめざして～
橿原市立耳成西小学校 教諭 鳥海 弘樹 13

特別支援教育の部

- 8 幼児児童生徒のよいところを引き出すために
生駒市立生駒小学校 教諭 高橋 順治 15

道徳教育の部

- 9 児童たちの心に響く道徳の時間の指導
香芝市立三和小学校 教諭 丹下 博幸 17

【中学校】

生徒指導の部

- 10 規範意識の向上を目指した組織的且つ積極的な生徒指導について
吉野町立吉野中学校 教諭 紙岡 秀樹 19
- 11 人権教育を核に据えた生徒指導体制の実践について
五條市立五條東中学校 教諭 榎原 敏男 21

進路指導の部

- 12 生徒の視野を広げるためのゲストティーチャーの効果的な活用について
香芝市立香芝中学校 教諭 中井 立 23

部活動の部

- 13 生涯スポーツを意識した部活動の在り方
奈良市立春日中学校 主幹教諭 中川 雅之 25

学校教育目標の具体化の部

- 14 学校組織を高める教務主任としての取組
橿原市立光陽中学校 教諭 岡田 守弘 27

学級経営の部

- 15 生徒の発信力や協働意識を育てる自主活動We Can Projectについて
奈良市立富雄中学校 教諭 渡邊 静夫 29

【高等学校】

学習指導の部

- 16 シラバスの作成と「総合的な学習の時間」の充実に向けた取組について
県立法隆寺国際高等学校 教諭 加藤 宗弘 31

生徒指導の部

- 17 自信をもたせ、希望へとつなぐ生徒指導
県立吉野高等学校 教諭 小西 満 33

部活動の部

- 18 部活動を通じた「良いところを引き伸ばし、人生を創る力を育む」指導
～仲間とともに「夢」を「現実」に～
県立御所実業高等学校 教諭 竹田 寛行 35

学校教育目標の具体化の部

- 19 県全体を見据えた研究会等での教育活動について
県立橿原高等学校 教諭 木南 俊亮 37

分野番号1 小学校 学習指導の部

若手教員勉強会「ひよこクラブ」について

奈良市立済美小学校 教諭 大西 浩明

1 実践内容

この数年、小学校現場では毎年新採用の教員が入ってきている。希望を抱いて教職に就いたものの、日々の学習指導や生徒指導、研修、事務などに追われているのが実状である。互いの授業力を向上させ、普段の悩みなどを出し合える場にしようと、教職5年程度までを対象に、昨年4月、若手教員勉強会「ひよこクラブ」を始めた。月2回の放課後1～2時間、各自が行っている研究や取組を出し合ったり、一人の1時間の授業のビデオを見たりして、互いの意見を交流している。



(1) 平成23年度の活動について

1年目 A先生・・・1年担任 B先生・・・3年担任 C先生・・・少人数指導	2年目 D先生・・・6年担任 E先生・・・特別支援	3年目 F先生・・・6年担任
---	------------------------------	----------------

私は、「いい先生」の基本は「いい授業ができる」ことであると考えている。そこで、互いの授業を参観する機会をできるだけ多くし、授業力を高めたいと思った。授業作りの基本については、私も含めてベテラン・中堅の同僚教員が実践例をもとに話をした。授業研究では、1時間の授業を全員でビデオ視聴した後、発問や板書など、授業そのものについての意見交換もあれば、教師の言葉遣いや、授業中の子どもの様子やそれに対する対処の仕方、教室環境など、様々な角度からの意見交流を行った。

月 日	テーマ	内 容
① 5月 9日	学級経営について	各自の育てたい子ども像について意見交流
② 5月 27日	授業の作り方Ⅰ(社会)	講師:大西
③ 6月 17日	授業の作り方Ⅱ(理科)	講師:奈良県小学校理科研究会G先生
④ 6月 24日	授業研究	B先生の国語の授業ビデオを観ながら
⑤ 7月 15日	家庭学習について	宿題の出し方やどのように見るかを交流
⑥ 7月 22日	1学期を振り返って	F先生の研究授業から学ぶこと
⑦ 9月 9日	授業の作り方Ⅲ(国語)	B先生の国語の授業ビデオを観ながら
⑧ 9月 16日	授業の作り方Ⅳ(算数)	講師:奈良県算数数学教育研究会H先生
⑨ 10月 12日	授業研究	D先生の国語の授業ビデオを観ながら
⑩ 10月 24日	授業研究	A・B先生の研究授業のビデオを観ながら
⑪ 11月 11日	授業研究	C先生の算数の授業ビデオを観ながら
⑫ 11月 25日	授業研究	D先生の英語の授業ビデオを観ながら
⑬ 12月 2日	授業研究	F先生の理科の授業ビデオを観ながら
⑭ 1月 19日	授業の作り方Ⅴ(体育)	講師:大西
⑮ 1月 27日	授業研究	A先生の算数の授業ビデオを観ながら
⑯ 2月 10日	子どもとの向き合い方	生徒指導面から事例研究
⑰ 2月 22日	次年度に向けて	各自の課題を交流し次年度の展望を語る

(2) 互いの悩みを出し合いながら…

毎回、時間の終わりには、「今、困っていることや悩んでいること」を出し合う時間になっているが、上記表の⑥「1学期を振り返って」でB先生が、「とにかく子どもが言うことを聞いてくれないので、授業もまともに進まない。子どもがかわいいと思えなくなっている。」という悩みを打ち明けた。それに対してF先生が、「子どもが夢中になれるような楽しい授業をしているか。」と問題提起をし、国語科の次単元の授業を全員で考えることになった。夏休み中だったが何度か集まり、学年の枠を超えて自分なりの授業構想を持ち寄って考え合った。それらをもとにした授業を⑦ではビデオ視聴して、さらに話し合った。一つの単元をみんなで考え合うことで、教材をどのように捉え、授業としてどう組み立てていくかを研修するよい機会となった。また、経験者が新任のときに感じていたことや困ったことなど、様々なエピソードを語ってもらう時間を作った。

(3) 平成24年度の活動について

1年目 I先生…1年担任 J先生…3年担任 K先生…栄養教諭 L先生…5年担任	2年目 A先生…2年担任 B先生…4年担任 C先生…特別支援	3年目 D先生…3年担任 4年目 F先生…5年担任 6年目 M先生…5年担任
--	--------------------------------------	--

月 日	テーマ	内 容
① 4月 5日	学級開きについて	翌日の学級開きをどう進めるか
② 5月 2日	1ヶ月が過ぎて	新学年の1ヶ月の経過を交流
③ 5月 25日	授業の進め方	子どもに学びの主導権を渡す授業とは
④ 6月 4日	授業研究	D先生の国語の授業ビデオを観ながら
⑤ 6月 22日	授業研究	B先生の研究授業のビデオを観ながら
⑥ 7月 17日	授業研究	L先生の社会の授業ビデオを観ながら
⑦ 8月 28日	2学期に向けて	夏休みの研修をもとに2学期をどう進めるか
⑧ 10月 12日	運動会を終えて	子どもの成長と自分の取組を交流
⑨ 10月 18日	子どもをどう見るか	講師:養護教諭N先生、ことばの教室O先生
⑩ 11月 9日	授業研究	I先生の研究授業のビデオを観ながら
⑪ 11月 16日	授業研究	A先生の研究授業のビデオを観ながら

2 成果及び課題

今年度の会員は、新任や転任の教員が増えて合計10名になったが、経験者が新任教員に対して積極的にアドバイスする姿があったり、会合以外でも授業などについて互いに意見し合う場面があったりする。また、今年2年目を迎えたB先生が、その後毎日楽しそうに授業に取り組んでいる様子や、若手教員全員が積極的に研究会や校内の研究授業に取り組んでいることは、大きな成果であると感じる。今後、この勉強会を継続していくことで、彼らが成長して教育現場で真の中核となっていくと信じている。そのためには、これを学校全体としての取組としてさらに広げ、発展させていくことが今後の課題である。

1 実践内容

3年生社会科 単元名「はたらく人とわたしたちの暮らし」
学習材『平群の小菊は日本一』



(1) ねらい

子どもの自尊感情が低いと言われ、様々な取組がなされているが、本校では地域に誇りをもたせることに力を入れている。社会で活躍する先輩たちを紹介したり、地域で誇りをもって働いている人にスポットを当てたりしている。「地域自慢」も自尊感情を高める手だての一つではないだろうか。本実践はその一つで、「日本一の平群の小菊」を学習材として自分たちの住む地域に誇りをもたせ、自らも地域の活動に関わっていこうとする力を培おうとして組み立てたものである。

(2) 地域に誇りをもち、地域の活動に関わる力を培う学習材

本実践では学習材を小菊とした。ここでは栽培に関わる苦労や工夫よりも、日本一であることと、地域ブランドであるために小菊の生産に関わる人がどんな苦労や工夫をしているかに注目した。平群の菊栽培の歴史は明治にさかのぼるが、最近までは様々な種類の菊を生産していた。しかし小菊に特化すること、そしてこれを地域ブランドとして差別化を図ることで秋夏期の出荷は日本一となった。

この日本一の座を守るため生産者は「質」を第一にしている。実践では「質」を守るための努力や工夫が学べ、また見学で花き市場での評判も知ることができ、児童自身も地域の産業に誇りがもてるものとなった。

しかし、これだけでは社会への関わり方としては不十分であると考え、小菊を守る活動を取り入れた。生産者の願いの一つとして、「日本一の座」はこだわりであり不安でもある。これを守るためにどのような活動ができるか問うことにより、児童から「ポスターを製作して京阪神の花屋さんの店先に貼ってもらう。」という意見が出て、それを実行することとなった。何事も順風満帆でないところに児童は参画の意欲が湧くものである。



(3) 地域に誇りをもち、地域の活動に関わる力を培う学習過程

学習材の力を生かすためにはどのような流れで学習を進めるかが、重要な問題となる。そこで【出合う】【調べる】【深める】【広げる】の4つの学習過程を設定した。まず小菊との【出合う】であるが、国道にある看板の画像を見せて「なぜ疑問」を作らせた。いろいろ出された中で「なにが日本一なのだろう」ということを取り上げ予想させる。実は小菊生産者の子どもでさえ、わからないのだ。美しさとか値段とかが

出された。そこでその他の疑問とともに生産者をゲストティーチャーとして招き、答えてもらう。日本一は夏秋期の出荷量なのであるが、それほど売れるのには5つの「秘密」があった。それは口頭でわかるものもあれば実際に見学しないとわからないものもある。ということで見学や聞き取りを通して5つの「秘密」を調べるのが【調べる】の場面である。【深める】は「平群の小菊は30年後も日本一か」という論題で討論をすることにした。30年後というのは児童がもし結婚して子どもができれば今の親の歳になっている頃である。調べたことをもとに意見を出し合ったのだが、聞き取りの中で夏の暑さで小菊の生長が遅れたこと、他府県ががんばっていること、台風の大型化などで菊が倒れてしまうことなどの不安をもとに日本一ではないのではという意見と、それらの条件は他府県も同じではないか、ここまで厳しく「質」を守っていることでずっと日本一ではないか、みんながんばっているなどという意見が対立し、考えを深めることができた。そして【広げる】では日本一であり続けるために私たちにできることとして上記のポスターにつながったのである。

2 成果及び課題

(1) 成果

討論では二つに分かれたが、子どもたちの願いはやはり日本一の座を守り続けてほしいということであった。そしてそのために自分たちでできることとして平群の小菊を扱ってくれる店にポスターを渡すことに意見がまとまった。このことは児童自らが地域に誇りをもち、活動に関わっていこうとする態度がみられたと判断でき、成果はあったと言える。

また、討論が成立するためには「書く」作業が大切であることがわかった。ノートに自分の意見をたくさん書いた児童がやはり多く発言し、自分の考えを主張していた。また授業では社会日記を書かせ、その時間で「わかったこと、考えたこと、思ったこと」を書かせた。積極的に参加できなかった児童もこの日記に、友だちとのやりとりを通じて自分の考えが変わっていったことなどを書いていた。

(2) 今後の課題

今の小菊作りの様子だけでなく「日本一に至る歴史」を取り入れ、現在だけでなく過去に支えてきた人たちの努力や工夫を学習することによって自分たちも未来へつなぐ一人であることをさらに実感させていきたい。またこの平群の小菊の学習で終わるのではなく、学年・教科にかかわらず自尊感情を高め、地域の活動に関わる力を培う授業を組み立てていく必要があると感じた次第である。

1 実践内容

日頃より「地域と共に歩む学校」を目指した取組を進めている。また一人ひとりの児童を大切にしながら思考力、判断力、表現力のある情緒豊かな児童の育成に努めている。



(1) 図画工作科での取組

① 「看板アート」～並松商店街～ 5年 (平成20年度 於 斑鳩小学校)

2年生のお店探検や3年生の町探検、登下校の通学路でお世話になっている日頃のお礼の気持ちを込めて、商店街の20点のお店の看板作りに取り組んだ。

並松商店街の自治会長、商店会長さんや全ての商店にお伺いして、主旨をご理解頂き、温かい協力を得ることができた。児童はグループでそれぞれのお店の思いや願いを聞き取って、看板作りの計画を立てた。試行錯誤しながら話し合い、相応しい材料(竹、木っ端、ベニヤ板など)を選択して、それぞれ特徴のある発想や構想が豊かな、すばらしい20点の看板を完成させた。作品鑑賞会では、グループで作ったスライドを使って自分たちの看板について説明し、クラスみんなで話し合いながら、より効果的な看板になるように修正を加えた。今も、すっかりお店に馴染んだ看板が並ぶ。

② 「看板アート」～稲葉地区農家の直売所～ 5年 (平成21年度)

秋になると、学校近くの21軒の農家の直売所に大きな梨が並ぶ。3年生の梨探検や5年生の米作りでお世話になった農家の方にお礼の気持ちを込めて、直売所の看板作りに取り組んだ。ご理解を頂いた農家の方の案内で、すべての直売所にお伺いして、協力を得ることができた。児童はグループで意欲的にそれぞれの直売所でインタビューをして、組み立てた看板にアクリル絵の具で農家の方の願いや自分たちの思いを表現した。一生懸命に作った看板を届けたときの農家の方との心の触れ合いが児童を成長させた。また、NHK奈良放送局の協力で、この活動がニュース番組に取り上げられ、児童も出演した。児童は、今も直売所に置かれた看板に心打たれ、とても感謝している。



(2) 総合的な学習の時間での取組

① 「米作り」 5年 (平成21年度)

地域の農家の方の協力で、児童は田植えから収穫までを体験した。ほとんどの児童は田植えや稲刈りの体験は初めてで、収穫するまでには農家の方の多くの苦労があることを学んだ。また、稲の生長を楽しみに見守り、案山子作りにも取り組んで、地域の人々の心を和ませた。収穫した米をおにぎりにしてお米パーティを開き、お世話になった農家の方々を招いた。最後に、体験したことを町の産業フェスティバルでスライドにして発表し、地域の多くの人々に伝えることができた。

② 「安全マップ」 3年 (平成23・24年度)

児童がより安全に過ごせる、住みよい地域にするために、児童は、西和警察や町内ボランティア、保護者(32名)と8グループに分かれて校区を歩き、危険な場所を見つけた。写真に撮ったり、なぜ危険なのかを地図に書き込んだり、地域の方にインタビューしたりして、大きな安全マップに仕上げた。そして、中央公民館に展示して地域の人々に知らせた。



③ 「梨探検」 3年 (平成23・24年度)

児童は毎日、学校の周りに広がる梨畑を目にしながら登下校している。梨畑を営む農家の方々から、稲葉地区の梨の歴史や、花から実になるまでの育ちや梨栽培農家の1年間の仕事について学んでいる。4月の花の観察で始まり、2月の枝拾いで終わる。5月の摘果作業では保護者と一緒に実際に体験した。6月には農家の方を学校に招いて、児童は写真を見ながら歴史や梨の種類、1年間の仕事を理解した。また、稲葉地区を歩いて、栽培されている果物(ブドウ、モモ、イチジク、柑橘類など)を見学した。秋には保護者と梨の収穫やジャム作りを楽しみ、町の産業フェスティバルで学習したことを紙面にまとめて掲示して伝えた。3学期の授業参観日には、お世話になった農家の方も招いて、学んだことや調べたことをグループで発表した。

2 成果及び課題

児童は「看板アート」で、お店や農家の人から聞き取った思いや願いをどのように看板に表現するのか、グループで自分たちの発想や構想を話し合い、効果的な材料を選んで、鋸や釘、アクリル絵の具などを使って、試行錯誤しながら一生懸命に取り組んだ。考えがまとまらないときは再度インタビューしたり、何度も修正したりして根気よく作品を完成させ、達成感や満足感を得ることができた。そして、気に入っていただけるかどうか不安な気持ちで届けたとき、地域の人々の喜びや感動の声で、児童の目を輝かせ心を豊かにした。児童は今もお店や直売所に並ぶ看板を見て、人の温もりや地域の良さを感じている。この実践については、平成20年度奈良県図画工作美術研究大会の会場校として授業公開し、全体会で発表することで各校に広めた。なお、この実践は教科書(日本文教出版)にも掲載されている。今後も児童が楽しく学べる題材を工夫し、豊かな情操を育みたい。

「安全マップ」では、実際に地域を歩いて、危険な場所への意識が高まり、より安全な生活をしようとする意欲に繋がった。今年度、取組を斑鳩町から生駒郡内に広げるために、西和警察署管内の学校関係者に実践発表をした。

「梨探検」では、地域の人々と触れ合い、歴史ある稲葉地区の梨栽培について学ぶことで、地域理解やよりよい地域づくりの意欲に繋がった。また、生駒郡人権教育研究大会で実践発表することになっている。

今後も、学校教育の場に地域の人々と協力し合って、児童に「生きる力」を育む教育内容を創造していきたい。

3 その他参考となる事項

斑鳩町立斑鳩西小学校ホームページ <http://www4.kcn.ne.jp/~ikarugaw/>

分野番号1 小学校 学習指導の部

地域遺産と人との出会いを中心に据えた世界遺産学習について

発見！地域遺産と世界遺産 – 私たちが受け継いだ、未来に伝えていくもの –

桜井市立桜井南小学校 教諭 大矢根 祐子

1 実践内容

本校は、数年前に文部科学省「我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業」の指定を受けていたこともあり、多くの方にゲストティーチャーとして来校していただき伝統文化に触れる活動を大切に行ってきた。



本学年の児童は、4年生の時に奈良の伝統工芸であるにぎり墨の体験、5年生の時に柿の葉寿司作りの体験などを行い、伝統文化の良さに気付くことができた。そういった経緯を踏まえて、6年生では「発見！地域遺産と世界遺産」というテーマで、桜井市（特に談山神社や山田寺、宗像神社など）に深い関わりがある「能楽」と「平和学習」を学習の柱にすることとした。故郷を愛する気持ちは、平和な社会を築こうとする原動力になると考えたからである。最終的にはこの2つの学習を融合させて「私たちが受け継いだ、未来に伝えていくもの」を全校に発信しようと考え、取り組んだ。

(1) ねらい

- ① 地域に伝わる伝統文化を知り、地域を見つめ愛する気持ちを育てる。
- ② 地域の遺産や世界遺産に関わる人々の思いに触れ、遺産を尊重する態度を養う。
- ③ 地域の人々やなかまとともに、自分たちの役割を認識し、豊かに生きる力を身に付ける。

(2) 実践の概要

能楽の学習

- ① 地域の遺産を知る。
 - ・ 桜井市立埋蔵文化財センターの見学
 - ・ 明日香村の遠足と明日香法の調べ学習
 - ・ 談山神社の室原さんのお話を聞く。(談山神社の歴史と能楽との関わり、桜井市の伝統芸能)
- ② 能楽や桜井市の伝統文化について調べる。
グループに分かれて調べ学習をする。
- ③ 能楽の体験学習をする。
 - ・ 山本能楽堂の林本さんのお話を聞く。(能楽の歴史、継承者の思いなど)
 - ・ 能楽体験をする。(能面をかける体験や謡体験、衣装の着付け体験など)
- ④ 能楽発表会をする。(土曜参観)
グループごとに、調べたことや体験したことを発表する。



平和学習

- ① 日本にある世界遺産について知る。
- ② 原爆ドームや戦争について調べる。(本やインターネット、祖父母の聞き取り)

- ③ 平和について考えを深める。
 - ・ 被爆体験者のお話…秋山勝彦さん【奈良市在住】
 - ・ 語り部さんのお話…梶本淑子さん【広島市在住】
 - ・ 平和公園巡りとボランティアガイドさんのお話
 - ・ 原爆ドームと平和記念資料館の見学
- ④ 南っ子祭り（学習発表会）で発表したり、校内掲示をしたりする。



- ⑤ 出会った人たちにお礼の手紙を書く。

2 成果及び課題

- この学習は、歴史学習との関連で地域に残されている寺社や遺跡に興味を持たせるところから始まった。埋蔵文化財センターに行ったり、春の遠足で明日香村を選んだりしたのは、奈良県に住んでいるにもかかわらず、あまり地域の遺産に触れていない児童が多かったからである。しかし、自分たちで調べ学習を進める中で、桜井市が「芸能発祥の地」であること、特に自分たちの校区が「能楽」のゆかりの地であること、そして「能楽」がユネスコの無形文化遺産として登録されていること、などを初めて知り、地域遺産学習への興味や関心が高まった。
- 能楽堂の方の招聘については、教科書の表紙に写真を提供している「山本能楽堂」の方に来校していただき、体験学習を行うことができた。そのおかげで、児童は、能楽のすばらしさだけでなく、伝統を守り続けることの難しさについても学習を深めることができた。
- 原爆が投下された直後の写真、亡くなった方の遺品、ボランティアガイドさんや語り部さんのお話など、残酷で目をそらしたくなるものや、耳をふさぎたくなる話もあったが、現実に起こったことを身体中で感じる事ができた。そして、なぜ「原爆ドーム」が世界遺産なのかを改めて考えることができた。「原爆ドーム」が、時を超えて静かに語ってくれる平和のメッセージを、児童はしっかり受け取ることができた。
- この取組を通して、多くの人との出会いがあった。それぞれの人々の貴重な経験や専門的知識を活かしながらのお話に、児童は感動し、その方々に感謝や尊敬の気持ちをもつことができた。そして、この学習を通して学んだこと・考えたことを、南っ子祭りで、全校や地域の方に発信することができた。

「私たちが受け継ぎ、未来につたえていくもの」、それは、地域の遺産を受け継ぎ故郷を大切に思う気持ちとみんなが安心して暮せる平和な社会を築いていこうとする実行力である。児童が、そのバトンをつないでいってくれることを願っている。

(2) 学級担任として（現任校での実践より）

① コミュニケーション力を高めるために ～「1分間スピーチ」と「つぶやいッター」～

本校では学校全体でスピーチタイムに取り組んでいるが、学級でも朝の会で毎日1分間スピーチの時間を取り、話すこと、聴くこと、意見を返すことの積み重ねを行っている。また、終業時にはその日を振り返り、心に浮かんだことを“つぶやき”という形で一言綴らせ、思いを言語化させている。

② 自己肯定感を高めるために～「マイ・キャラクター」と「学級のほこり」～

前任校での取組を受け、子どもたち一人一人が自己をかけがえのない存在として肯定的にとらえるきっかけの1つとして、それぞれのシンボル・キャラクターを創らせた。また、クラス全体として、自分たちの良いところを列挙し、掲示することで、集団としての誇りを共有できるようにしている。

2 成果及び課題

(1) に関して

様々な困り感を抱えていたり、学習に対して否定的な感情を持っていたりする子どもたちと向き合い、支援をする中で、ひとつでも自己肯定につながる達成感を味わうというねらいの下に、個々に応じた学習課題を設定して個別指導を計画的に行った。漢字が苦手な高学年児童には、1年生の読みから順を追って「漢字検定」を行うことで、緩やかな歩みではあるが、少しずつ学習の成功体験を重ね、「自分にもできる！」という満足そうな笑顔と自己肯定の言葉が増えていった。

学校キャラクターは児童や家庭に概ね好感をもって受け入れられ、市の音楽会でテーマソングをみんなで歌って発表したり、運動会のバザー用にイラスト入りタオルをPTAで製作したりといった広がりを見せ、地域にも浸透していった。また、校内の各所にキャラクターをあしらったメッセージ付看板を設置することになったが、自主的に彩色を手伝ったり、看板に掲載するメッセージの言葉を提案したりする児童も見られた。完成後も子どもたちは看板を嬉しそうに眺め、大切に扱った。キャラクターを通して児童と学校との距離が縮まったことを実感する一例である。

(2) に関して

スピーチの経験を積み重ねることによって、大きな声で話したり、対話をしたりすることが苦手な児童も人の前に立って自分のことをみんなに話すということ自体への抵抗感はほとんど見られなくなっている。本人のがんばりはもちろん、学級のみんなが一生懸命耳をすませて聴き、意見や感想を返していくという雰囲気が、長年の取組を通して学校全体として出来上がっているという面が大きい。「何でも話せるなかま集団」という空気を大切にして、これからも継続して取り組んでいきたい。

1 実践内容

今日、日常生活において活発に体を動かす機会が減少し、子どもの体力・運動能力低下が問題視されている。また、運動に興味を持ち、意欲的に活動する子どもとそうでない子どもとがはっきり分かれるという二極化が起こっている。そのような中で、子どもたちの体力・運動能力向上のためにも、学校での運動や遊びが重要になっている。私は、常々、子どもたちに体育学習で運動することの楽しさを味わってもらいたいと考えている。また、体育では、運動のもつ特性にふれて技能を高めるだけでなく、教え合い・励まし合いを通して、協力することの大切さを学ぶことができると考えている。体育学習を通して運動に対する自信を深め、それが他の学習や生活にも生かされて意欲的に活動し、さらには、子どもたちの生活が生涯にわたって活性化されていくことを願って取組を続けている。



(1) 体育授業の取組【ソフトバレーボールの授業（5年生）】

新学習指導要領の「ボール運動」では、これまでの種目を中心にした分類に替わって、ルールや戦術的な類似性に着目した「ゴール型」「ネット型」「ベースボール型」に分類された。技能についても「ボール操作」及び「ボールを持たないときの動き」が示され、ゲームを行う技能の向上が目指されるようになった。このような改訂の趣旨をふまえ、どのようにして「学習内容の確かな習得」を目指すのかが重要なポイントになる。まず、すべての児童に活動を保障するために、新学習指導要領の高学年の「簡易化されたゲーム」という視点に立って、授業づくりを進めた。今回の取組では、以下の事項を主な指導のポイントとして学習を進めた。

① 簡単な技能を身に付けるためのゲーム（ドリルゲーム）を行う。

ボールに触れる機会をより多くするために、単元を通してドリルゲームを取り入れる。パスやレシーブなど、個人の技能が高まるようにする。

② チームで考えた作戦を生かし易くするためのゲーム（タスクゲーム）を行う。

攻撃や守備の仕方について図示し、作戦を考え易くするだけでなく、作戦を生かすことができるように、タスクゲームを取り入れる。

③ みんなが楽しめるルールづくりを行う。

得点の方法やラリーが続くような方法について子どもたちと相談しながら、クラス全員が楽しめるルールを工夫する。

④ 教え合い・励まし合いの姿勢を大切にする。

チームのめあてが達成できるように、チーム内での関わりが増えるように、教え合いや励まし合いを大切にするように声かけをする。



(ゲームの様子)

(2) 体育的行事の取組

本校児童の体力の傾向は、筋力をはじめ、瞬発力、敏捷性など多くの種目で県平均を下回っており、体力面に課題がある。その理由として、外遊びが少ない、運動量が十分でないなどが挙げられる。本校は国語を校内研究の柱としているが、並行して「いきいき榛小っ子」という体力向上プランを計画し、取組を続けている。

- ① なわとびチャレンジタイム（業間休み）を設け、一年間を通じた体力向上の取組を行う。
- ② 全校外遊びの時間を設定して、体を動かす時間を確保する。
- ③ 各学級にドッジボール、ライトドッジボール、サッカーボール、長縄を配当するなど、運動を行いやすい環境整備に取り組む。
- ④ 運動の特性や楽しさを実感できる授業の工夫や体力向上を目指して、体育学習に関する職員研修の機会を設ける。
- ⑤ 委員会の活動を充実させ、休み時間に体力向上を目指した取組を企画・運営する。



（全校外遊びの様子）

2 成果及び課題

ソフトバレーボールの実践では、学習後の感想を見る限り、どの子どもも今回のソフトバレーボールを楽しむことができたように思う。子どもたちが運動の特性に触れることができるように、サーブを打つ場所を自由にし、ワンバウンドも可能とした。セッター役の子どもはセット（キャッチ）をすることができ、セットの場所も自由とするなど、ルールを工夫した。このことにより、子どもが積極的にボールに触れる機会が多く見られ、運動を苦手としている子どももただレシーブするだけに終わることなく、アタックをすることができ、ゲームが活性化した。また、チーム内の肯定的な声かけが増え、それが運動をする自信につながった子どももいて、仲間との関わりということでは、こちらが期待していた以上の成果を上げることができた。しかし、タスクゲームでは、単元時間内でゲームのルールと目的を十分に理解させることができず、全てのチームが作戦を生かしたタスクゲームに取り組むことができなかった。どのようなことが得点に結びつくのかを明確にすることや、作戦を生かすためのタスクゲームをどのように組み立てていくかが課題となった。運動の特性をふまえて、学習が有効に機能するようなタスクゲームや作戦の提示を工夫していきたい。

体育的行事の取組では、休み時間に外に出て遊ぶ子どもの数が増えてきているなど少しずつではあるが、成果が表れつつある。また、体力向上プランを計画したり、研修を深めたりすることで、教員の体育学習についての見方が変わり、体育授業で体力向上を意識した活動を行うことが増えてきた。平成24年度の体力テストの結果は昨年度に比べて、県平均を上回った種目は全体で約4倍になったことから、一定の効果が見て取れる。今後も、子どもたちが仲間とともに運動を楽しむことができる活動を工夫しながら、取組を進めていきたい。

分野番号3 小学校 学校体育の部

心と体をほぐす体育授業の創造(学校体育行事)

～運動好きな子どもの育成をめざして～

樞原市立耳成西小学校 教諭 鳥海 弘樹

1 実践内容

(1) 児童の実態について

元来、子どもたちは外へ出て遊ぶのが大好きで、遊びを通してさまざまな運動経験をしていた。ところが、昨今の子どもたちの中には、外に出て遊びたがらない子も見受けられるようになってきたのである。(特に高学年の女子になるほどその傾向が顕著である。)



こうした経験のなさが、運動能力・体力の低下につながり、ひいては少しのことで考えられないような怪我に結びつくという現象を惹起している。例えば、足元に転がってきたバスケットボールを単に拾い上げようとして、手の指を剥離骨折した児童がいたり、縄跳びをしていて跳び終わり、休憩をするためにおしりを付けて座り、両手を後ろに回して体を支えただけで、腕を捻挫したりするというケースがあった。これらは、極端な例であるが、運動能力・体力が低下した証左である。

子どもたちから遊ぶ時間、空間、仲間という3つの間がなくなり、子どもたちの体や心が(人間関係も含めて)硬直化しているように思われる。

(2) 運動好きの子どもを育成する方策

① 体育の授業を通じた取組

「子どもたちの体や心があぶない。この危機的状況をなんとかしなければならぬ。」と思っていた時に、所属していた奈良県小学校体育研究会を通じて体育実技指導者講習会(新潟県で開催)に参加する機会を得、その当時は表現運動の領域で試行されていた段階であったが、体ほぐしの運動に出会った。

この運動は、「手軽な運動や律動的な運動を行い、体を動かすことの楽しさや心地よさを味わうことによって、自分や仲間の体の状態に気付き、体の調子を整えたり、仲間と交流したりする運動である。」と定義されている。これは、今の子どもたちに最も不足していて、最も必要な要素である。この運動は技能の巧拙を問題としていないので、運動嫌いな子どもも取り組みやすい。夢中でやっている内に、色々な運動経験ができるのである。

また、ラグビーにも取り組んだ。この運動の良いところは、多くの児童が初めて出会う運動なので技能に差が無い、つまり、スタートラインが同じなので、どの子どもも新鮮な気持ちで取り組める点である。



② 学校全体としての取組(学校体育行事)

「外遊び推進運動」の県指定を受け、奈良県教育委員会保健体育課によって推奨されている、「外遊び、みんなでチャレンジ!」の10種目への取組はもちろんのこと、それ以外にも学校独自の体育的行事として、ドッジボール大会、縄跳び大会、遊具を使ったサスケ、マラソン大会など、多彩な取組を実施してきた。

2 成果及び課題

- (1) 体ほぐしの運動は、学級開きも兼ねて4月当初の体育の時間に実施している。ペアワーク（ペアでのストレッチ、マッサージ、鏡の運動など）では、友達の体に直接触れることによって、相手の温かさや、柔らかさ、汗をかいているなど、その状態に気付くことができた。また、フリーフォール（目を閉じて後ろ向きに倒れてくる友達を受け止める。）を経験することにより、相手に対する信頼感がうまれる。また、全員が円になり、一斉に隣の人にボールを投げて受け取るパスでは、最初はうまくいかなくても、やっているうちに自然発生的にアドバイスをし合ったり、かけ声を出したりして、何回目かで成功したときは思わず全員が拍手をするという学級の一体感が生まれました。
- (2) タグラグビーは、新しい運動領域なので興味をもって取り組めた。また、ルールも自分たちで考えることができ、練習方法を考えたり、相手に応じた作戦を考えたりするなど工夫する余地が大いにあるので、発展的にステップアップできた。
- (3) 学校全体としては、体ほぐしの運動や、タグラグビーの授業が体育科の年間計画の中に位置づけられ、たくさんのクラスで取り組まれるようになった。

新体力テストの結果は、1つを除く種目で県平均を上回った。握力だけは弱かったので、次の手だて(校内綱引き大会)を考えて今年度を実施した。

- (4) 「外遊び推進運動」などに取り組んだ結果、運動に積極的に取り組む児童が増え、休み時間は殆どの児童が外に出て遊ぶ姿が見られるようになった。

また、外遊びチャレンジクラブが発足し、昨年末は、県教育委員会主催の「チャレンジ運動大会」に積極的に参加する児童が増え、ペア縄跳びの部門で優勝する児童もいた。



1 実践内容

(1) はじめに

私は生駒小学校の通級指導教室担当として、併設する幼児対象の「生駒市ことばの教室」及び生駒市教育支援施設内に設けられた分室の「通級指導教室エル」との連携を取りながら、幼児から小学生までを支援している。また、生駒小学校の特別支援教育コーディネーターとして教育相談も担当している。



相談、指導対象となる子どもたちは、構音障害やことばの遅れ、吃音、LDやADHD、自閉症スペクトラム、トゥレット症候群など実に様々な特性を持っており、そうした子どもたちの「よいところ」を引き出すために、下記の取組をしている。

(2) 取組の概要

① 通級指導教室担当者として

特別な場である通級指導教室で効果的な支援を行うために、保護者、本人の了解を得てアセスメントを行っている。最近では、各校園においても学習や行動のチェックリストが使われ、活用されることも多くなった。しかし、K-ABC心理・教育アセスメントバッテリー（以下、「K-ABC」という。）やWISC-III知能検査法（以下、「WISC-III」という。）を中心としたアセスメントを実施することで、その子どもの特性をより客観的に分析して質の高い情報を得ることができ、学習や生活へ適切な支援を行うことができる。

また、最近では、WISC-IIIの改訂版である日本版WISC-IV（以下、「WISC-IV」という。）やDN-CAS認知評価システム（以下、「DN-CAS」という。）を併用している。WISC-IVは、アメリカの知能理論の主流であるCHC理論に合致した下位検査構成になっているため、最も総合的に知能水準を測定することができる。DN-CASは、ルリアの脳モデルを発展させた知能のPASS理論に基づいている。特にADHDがあると考えられる子どもの認知処理の特性を評価するのに適している。

さらには、来年度にはK-ABCの改訂版である日本版KABC-II（以下、「KABC-II」という。）が刊行される予定である。KABC-IIは「読み」「書き」「算数」等の学力に関する検査が充実しており、認知と学力との差をよりはっきりと測定することが日本で初めて可能になった。

今後、子どもたちの状況に合わせて、より深く実態把握を行うために複数のアセスメントを組み合わせる「クロスバッテリー」といわれる手法が重要になってくるものと思われる。

② 特別支援教育コーディネーターとして

近年、発達障害、虐待、ネグレクト等が原因で、乳幼児期の愛着が確立できなか

った子どもたちが、共通して同様の問題を呈しているという現状があり、こうした子どもたちが学校生活を安心して送っていくために教師や子どもたちは膨大なエネルギーを要している。

そのため、特別支援教育コーディネーターは、学級担任と子ども家庭相談センターの担当者や医療機関、スクールカウンセラーとの仲立ちを行うなど綿密な連携をとり、教育相談や校内委員会を核にしながら、適切な保護者支援・家庭支援を心がけている。また、気になる児童が在籍する学級に観察に入り、担任の指導方法のよいところを見つけて、自信をもってもらったり、うまくいかなかったときの代替案を提示するなどの支援をおこなっている。

こうした支援を校内に広く周知し、実際の授業や保護者への相談で生かしてもらうために、特別支援教育だより「エビデンス」を毎週発行している。B5版1枚を6つのブロックに分けて、簡潔に要点をまとめて、図版やイラストを入れて読みやすいように工夫し、平成19年に発行以来、6年間で200号を越えた。内容は、授業における具体的な指導方法や子どもたちの言動や行動のとらえ方、発達障害関係の書籍の紹介、日本LD学会、日本自閉症スペクトラム学会をはじめとする各種学会や研修会での情報を盛り込んでいる。

特別支援教育だより No.1(199号) **エビデンス2012** 2012/5/1 特別支援教育推進係発行

14 特別支援教育だより「エビデンス2012」を発行します

- 特別支援教育だより「エビデンス2012」を今年度も特別支援教育推進係から毎週1回発行します。
- 特別支援教育は「感性」、「経験」、「動」の3Kに根拠(エビデンス)を加えた4Kを大切にしていける時代に入りました。
- 4Kを支える具体的な手立てや様々な情報をご紹介します。

20 離席行動を少なくする実験 1

- 今から44年前の1968年にアメリカのマドスンたちが行った実験を紹介いたします。
- この実験は、小学校低学年を対象に行われました。
- 席を離れて立ち歩く子どもに対して、担任の先生が「席に着きなさい」と指示をします。

26 離席行動を少なくする実験 2

- 言われた子どもは、一端は席に着きますが、しばらくすると、また席を離れ、なかなか言うことを聞きません。
- それで、担任の先生は、何とか言うことを聞かそうと、もつと強い口調で「席に着きなさい」と言います。
- 学級全体が落ち着かなくなってきました。

32 離席行動を少なくする実験 3

- 今度は、注意されていた以外の子どもたちが何人か、席から離れ始めました。
- 担任の先生は、この事態を何とか収めようと、大声で声も枯れんばかりに「席に座りなさい」と呼びました。
- ついに学級の半分ぐらいの子どもたちが席を離れました。

38 離席行動を少なくする実験 4

- この状態になっているところで、担任の先生に対応を変えてもらいました。
- 離席行動には、知らん顔をします。そして、座っている子どもの名前を呼んで「座ってえらいな」の一声をかけます。
- すると、子どもたちが一人二人と、席に座りだしました。
- それを表したのが次のグラフです。

44

※本ページは、発達障害がかりな子どもの上向きなほめめしかりが、一応、特別支援教育で学ぶ子どもで、このコーナーは、山口 聖 執筆によるものです。

2 成果及び課題

特別支援教育が始まって6年目となった。教職員や保護者、地域での理解も深まった結果、支援の大切さに気付いて、通級指導教室に相談してアセスメントをとったり、校内で担任や保護者から教育相談を受けたりするケースも増えている。これは特別支援教育の取組が進展して成果が上がったものととらえることができる。

しかし、まだ課題は山積している。校内で教育相談を受けたり、通級指導している児童の中でも「不登校児」の割合が増え、適応指導教室や学校のスクールカウンセラーや医療機関との連携が喫緊の課題となっている。

また、本市は中学校に通級指導教室がないため、小学校の通級指導教室を修了した子どもたちの次のステップをどのように作り、ライフサイクルに亘る有効な支援をおこなうため、行政との連携をどう構築するかが重要になってくる。

3 その他参考となる事項

生駒小学校通級指導教室・生駒市ことばの教室・通級指導教室エル ホームページ
<http://www.ed.city.ikoma.nara.jp/school/kotoba/>

1 実践内容

新学習指導要領・総則において、道德教育の充実を図る視点から、道德教育の「要」として道德の時間が明確に位置づけられた。これにより道德の時間の指導の工夫と充実を目指した様々な実践が行われてきている。私自身も、児童たちの心に響く道德の時間を創造するためにはどうすればよいのだろうかと考え、授業を行ってきた。以下は、心に響く道德の時間の創造に向けた言語活動の工夫としてのワークシートの活用と児童の体験や体験活動と関連した道德の時間の指導について実践してきた概要である。



(1) 言語活動の工夫としてのワークシートの活用

道德の時間の言語活動の工夫として、話し合い活動を活性化させるためのワークシートの活用について取り組んだ。

① 主に中心発問において、自己の考えを深めるために活用する

発問に対して、考えたことを一度ワークシートに書かせることで自分の考えを明確にし、文章としてまとめることで、その後の意見の発表が活性化すると考えた。

また、考えを言葉に書き表すことで、じっくりと自己の内面と向き合い、道德的価値の自覚が深まると考えた。そして、全ての発問に対して書かせるのではなく、主に授業のねらいに迫る中心発問において、児童に内容について考えさせたいことを書かせることとした。

② 多様な考えに接するためにワークシートを活用する

多様な考えに接するためのステップとして、意見交換前に書き終わったワークシートを席が近い児童同士数名で交換し、自分が共感できる考えに朱線を引かせ、簡易なコメントを書かせた。また、教師も机間巡視をしながら、児童の考えに共感的な言葉がけをしながら、ワークシートに朱線を入れていった。

③ 振り返り欄の活用

ワークシートに、その日の授業の振り返りを記入する欄を設けた。振り返り欄には、本時の授業で新たに学んだことや考えさせられたことに焦点を当て書かせることとした。また、授業に対する児童の関心度を10点満点で記述させ、文章による振り返りと簡易化された点数評価で、事後指導、児童理解及び授業評価へ生かしていくこととした。

(2) 児童の体験や体験活動と関連した道德の時間の指導

① 児童の体験を生かした授業の実践 題材：「すんまへんでいい」

本資料の主人公は、京都の料理屋に奉公している13歳の少年である。主人公は、店の主人の忠告を聞かず、高価な皿を割ってしまい、主人から素直に反省することの大切さについて諭される話である。主人公は、児童たちと年齢も近く、主人公の心情を考える時に、自分の体験を想起しやすく、自分とのかかわりの中で考え易いと考えた。中心発問では、店の主人から素直に反省することの大切さについての話

を聞いた時の主人公の思いを考えさせた。謝る側の気持ちだけでなく、自分が謝罪を受けた時の体験をもとに本時のねらいへと迫ることができた。

② 体験活動と関連した実践 題材：「東京大空襲の中で」

本校では、6年生の総合的な学習の時間において平和学習を行っている。また、修学旅行では、広島平和記念公園で現地ボランティアガイドによるフィールドワークや平和記念資料館の見学を行っている。こうした取組の中で体験



したことを生かして道徳の時間を構想し、家族参観の時に授業を行った。本資料は、激しい空襲が続く中、医師や看護師たちが、空襲の直前に生まれた赤ちゃんとその母親を担架に乗せ、二人の命を守ろうとする話である。授業では、人を乗せた担架を持ち上げる活動を取り入れ、看護師たちの命を守ろうとする思いの深さについて考えられるようにした。また、授業の終わりでは、音楽をかけながら修学旅行で訪れた平和記念公園のスナップ写真をいくつか提示し、ボランティアガイドと一緒に歩き、そこで聞いた様々な話を思い起こさせ、余韻を残し授業を終えた。

2 成果及び課題

(1) 言語活動の工夫としてのワークシートの活用

ワークシートを使う際に、前述の3点のポイントを掲げ、道徳の時間の授業を進めてきた。特にワークシートの交換は、効果的であった。自らの発表が少なかった児童が、「線を引いてもらったところだけでもいいですか。」と言ってから、発表する姿が見られるようになった。自分の意見に共感的な朱線やコメントから自分の考えに自信を持ち、発表する児童が増え、意見交換が活性化してきた。また、振り返り欄の活用により、児童が友達の意見を聞いて感じたこと、本時のねらいと関連した自分の体験や資料に関心を持ったことなどを教師が把握することができ、ワークシートがその後の児童理解や授業改善を進めていく上での大変貴重な資料となった。

(2) 児童の体験や体験活動と関連した道徳の時間の指導

体験や体験活動と道徳の時間をどのように関連付けるかに視点をおいて、授業を行った。上記の2つの実践において、児童たちは意欲的に発言し、活発な話し合い活動を行った。日常の体験や体験活動がそれぞれの授業の中で生かされていたことが考えられる。これらの実践を通して、児童の体験や体験活動と道徳の時間を関連付けて授業をすることは、道徳の時間の充実には有効であるという結論に至った。そして、今後も双方を有効的に関連付けるために、教師が、体験を通じて児童がどのような道徳的価値に気づいているのかを把握し、学校として体験活動と道徳の時間を計画的に進めて行くことが大切であると考えた。また、道徳の時間の授業方法にも目を向け、児童の心に響く道徳の時間をめざし実践を進めていきたい。

3 その他参考となる事項

道徳副読本 『道徳6 明日をめざして』（東京書籍）

香芝市立三和小学校ホームページ <http://www3.ocn.ne.jp/~mituwa/>

分野番号2 中学校 生徒指導の部

規範意識の向上を目指した組織的且つ積極的な生徒指導について

吉野町立吉野中学校 教諭 紙岡 秀樹

1 実践内容

(1) はじめに

前任校で13年間、本校で1年間、生徒指導主事を務めてきた。生徒指導事象への対応には教師集団が指導の目的・方法を共有し、組織として早期に対応しなければならないこと、さらには、学校教育活動の中で、規範意識の醸成をはじめ生徒指導事象を未然に防ぐ積極的な生徒指導の具現化に取り組んできた。



(2) 教師集団づくり

前任校で生徒指導主事の任についた15年前と今とでは、生徒指導事象を取り巻く状況に大きな違いがある。

前任校の所在する町は、宅地の開発が進み、特に都市部からの転居流入も多く、都市型生活様式が定着しつつあった。交易的にも都市部とのつながりが深い上に情報ツールの発達によって、都市部の中学校の「荒れ」(=喫煙、暴力行為、無資格運転等)が当たり前のようにはびこっていた。在籍生徒数は800名を越えていた。学校では、毎年、多くの教員の転出入があった。特に、転出は「経験者」、転入は「初任者ないし若年教員」で、「組織」としての対応ができない状況であった。対応は学級担任又は学年担当者任せとなり、消極的な生徒指導に終始した。この状況下で、生徒指導主事として、「校則の徹底とあいさつの励行」を生徒指導目標とし、徹底した生徒理解、「報告・連絡・相談」の励行による教師集団作りを喫緊の課題として次のように取り組んだ。

大人数の教師集団であったので、まずは教師同士のコミュニケーションを大切に意思疎通を図った。続いて、各学年の生徒指導体制を強化するために週1回の定例生徒指導部会を設け、各学年の生徒の実態報告を基にした情報の共有化に努め、組織的対応が可能ないように意思統一の徹底を図った。「報告・連絡・相談」の三原則の上に、「記録の徹底」を加えた。

校内の指導組織の構築と強化とともに、保護者との人間関係の構築にも力を注いだ。その結果、生徒の変容に手応えを感じるとともに、組織対応の大切さを教員が認識しつつあると確信できた。生徒の荒れは多くあったが、保護者が我が子を叱れたこと、指導方針に理解を示してくれたことが、現在の状況とは全く違う点である。

(3) 組織的且つ積極的な生徒指導

同じ中山間地域に位置するが、小規模校である本校への転勤を機に、生徒指導主事としての目標を、「小規模校における組織的且つ積極的な生徒指導」へとシフトさせた。

在籍生徒数156名という小規模校ではあるが、生徒指導事象は頻発していた。問題行動を引き起こす生徒は限られていたが、生徒同士の人間関係が問題を複雑化させたり、追従的・黙認的な取り巻きの生徒の姿勢が問題を長期化させたりしていた。また、

組織が機能せず、学級担任が問題を背負い込むケースが多くあった。

そこで、生徒の実態把握・現状認識の重要性や、具体的な指導内容を教員集団で共通理解しなければならないことを説明した。また、問題行動を引き起こした生徒及び保護者への学級担任としての対応の在り方、及び学年教員集団の果たすべき役割、管理職をはじめとする全教職員への報告等を、具体的且つ計画的に提示する必要があった。

さらに、取り巻きの生徒を変容させるために、「自己決定の場を与えること」、「自己存在感を与えること」、「共感的人間関係を育成すること」という生徒指導の3つの機能を全教員が心に留めて実践に当たった。勤労生産・奉仕的活動を通しての「自己決定から自己存在感」を生徒に体得させる取組。「校内川柳コンクール」への応募活動を通して自己存在感と共感的人間関係の育成に向けた学級での取組。さらには、全校朝会での部活動報告や学校行事の感想発表などの言語活動を取り入れた生徒の主体的活動機会を設け、自己存在感と共感的人間関係の育成に向けた全校での取組。このような取組を通して少しずつではあるが教員集団がそれぞれの分掌の中で、積極的な生徒指導を実践に移している。これにより、生徒の規範意識が徐々にではあるが、向上するとともに、安心して学校生活を送れることの素晴らしさを生徒自身が実感できつつあるように感じる。



生徒会清掃奉仕活動

2 課題

穏やかな風土の中山間地域にある本校であるが、都市型生活様式の浸透、価値観喪失社会等による家庭崩壊、保護者の意識変化等を考えると、今後、なお一層、組織的且つ積極的な生徒指導の推進が不可欠である。そして、少人数の本校だからこそ「生徒の内面に入り込む、きめ細やかな指導」を徹底しなければならない。また、保護者や地域に向かって将来を見据えた具体的な生徒指導方針を発信することも大きな課題である。さらに本町の小・中学校の全ての教員が発達段階に応じた具体的な指導事項を共通理解することも喫緊の課題である。

現在、「吉野町人権教育研究会」及び「吉野町生活指導協議会」の場において、「本町の子どもたちをどう育てていくか」に関して、校種をまたいでの無理のない基本的な指導として「あいさつのできる子どもの育成」に向けた実践的な取組が実現しつつある。「校園内でのあいさつ」や「通園・通学途上での地域の人々とのあいさつ」に、保育所・幼稚園、小学校、そして、中学校と連続した取組の必要性を感じてのことである。

「あいさつ」に関する取組を基にして、校種を超えて教師同士が幼児児童生徒の実態把握の機会をより多く設定し、積極的な生徒指導の実践が継続して行われているかを相互に確認・検証していきたい。

1 実践内容

(1) はじめに

本校へ転任して8年目を迎えた。平成21年度より生徒指導主事という職を任せていただき、4年目を迎える。私は、学校長をはじめ教職員に理解をいただき、論語「過ちて改めざる是を過ちという」を生徒へのメッセージとして校内掲示し、また授業参観等で来校される方々にも発信している。掲示している文に、「人は誰でもあやまちを犯すが、あやまちを犯したことに気づきながらもあらためようとしなさい、これこそ本当のあやまちである」と補足した。このメッセージを本校の規範意識を高める上での基軸と捉え、生徒指導実践に繋げている。



また、本校の教育目標である「自ら学び、進んで行動する」「思いやりの心をもつ」「体力づくりに励む」を全校集会等で伝えるとともに、人権が尊重される人間関係づくり、すなわち、お互いの良さや可能性を認め合える仲間の育成を図っている。そのためには、まずは教師間のコミュニケーション、日々の報告・連絡・相談等の徹底を図ることを本年度当初に掲げた。学年を超えた組織体制の大切さと、「昨日の反省課題を今日に繋げるため、今日一日の生徒指導として、いかに目標を決め、指導を推し進めるか。その成果なり課題を明確にし、該当する生徒の保護者と協力体制をいかに築くか」という方針を踏まえ、毎朝の職朝で全職員に生徒指導上の課題を伝え、実践体制を推進している。



(2) 具体的取組

① 全職員、保護者への繋がり・広がり

2週間に1回を基本に放課後、校内生徒指導委員会を開き、各学年間の情報交換をはじめ重点指導項目を決め、検討課題を協議し、実践に繋げている。また、日々の状況変化を念頭に入れ、毎朝の職朝において一日の実践課題を「簡潔かつ的確」に伝えることを実践している。

- ・ 新入生保護者説明会（1月）及び新年度始業式に、学校における携帯電話の取扱いについて全保護者に配布し、本校の携帯電話許可制度について説明。規則や規律について徹底的に浸透させる。

② 子どもたちの背景を知る

特別支援学級、あるいは、教室に入りにくい生徒（適応指導教室で学習している生徒）への支援の手だてとして、校内人権教育推進委員会とリンクし、学年を超えた該当生徒への支援や生徒たちへの声かけ等の自然な関わりを大切にする生徒指導

を実践している。また児童養護施設から通っている生徒たちの心の動きを知るためにも日々施設との連絡・連携・報告を大切にしながら、生徒間におけるなかまづくりに配慮している。

- ・ ほのぼのルーム（別教室）の活用は、教室へ行けない生徒への支援室として有効に活用することが大きな目的で、全教師が対応している。なお、ほのぼのルーム入級については、生徒指導小委員会と当該学年（担任、学年主任等）で協議し、決定する。
- ・ 年2回の養護施設との交流会をする。

③ 命の大切さを伝える

本校は、国道24号線に隣接した位置にあるため、登下校における交通安全指導は重点課題である。また、本校PTA青少年健全育成委員会をはじめ市青少年センター、警察の生活安全課と常に連携しながら非行防止あるいは安全確保に努めている。校外で何かあれば、口頭指導はもとより、ペーパー、さらにはメール配信等で事故防止を保護者や地域に呼びかけている。また、「命の大切さ」を一人一人の生徒に道徳の授業はもとより、学年集会や全校集会等で継続的に伝えている。

- ・ 定期的に通学登下校指導及び危険箇所の点検を行う。
- ・ 不審者、不審車両チェック表を全生徒に配布し常備させる。

2 成果及び課題

日々の職朝での報告・連絡そして放課後等における相談等が定着してきた。毎月、開催する校内生徒指導委員会での情報・課題等を担当者が持ち帰り、学年課題、学校統一課題を各学年会議や人権教育推進委員会等で熟考し、実践に繋げていただいている。しかし、学校の状況は絶えず変化する。後手になってしまう生徒指導上の問題も起こっている。やはり、早期発見・早期対応への取組をしてこそ、積極的な生徒指導ができたと言えるのではないか。今後においても、問題行動の未然防止や早期解決のための体制づくりの積み上げを行っていききたい。そのためにも全職員の共通理解の下、人権教育を核に据えながら「自他の生命や権利を尊重し、自他を身体的にも心理的にも傷つけてはいけない」という規範意識の根幹に迫る生徒指導体制を構築していききたい。

分野番号2 中学校 進路指導の部

生徒の視野を広げるためのゲストティーチャーの効果的な活用について

香芝市立香芝中学校 教諭 中井 立

1 実践内容

香芝中学校の学校サポート体制のコーディネーターとして5年目を迎えている。これまで学校にボランティアを迎え、図書、園芸、学習補助などいろいろな活動に取り組んできた。その中で特に力を入れてきたのが、ゲストティーチャーを迎えた講演会である。現在の3年生では、3年間を通じて合計20回、延べ30人以上のゲストティーチャーを招くことが出来た。ゲストティーチャーを迎えるに当たっては、まず、生徒たちに身につけさせたい内容や行事などとの関連を明確にし、時期とテーマを決定した。これまで取り上げたテーマとしては、いじめをなくすための取組、高齢者や障がい者問題、ボランティアに関すること、福祉体験に関すること、命の大切さについて、規範意識を高める取組、職場体験に向けての取組、愛校心につながる学校の歴史、震災から身を守る防災意識、捨てられる動物の命、国際理解、進路に関する事などである。また、ゲストティーチャーの経歴は、本校を退職された先生や校長先生、元化粧品会社役員、いじめから子どもを守る活動をされている方、地域でボランティア活動をされている方、阪神淡路大震災で活躍された元尼崎消防署長、高校の現役校長、現役の大学の留学生など様々であり、県内外各地から来校いただいた。



ゲストティーチャーの依頼は、地域の方々や学校支援コーディネーターなどのたくさんの方々による紹介を中心に広がり、いろいろな分野の方に来ていただくことが出来ている。このゲストティーチャーの取組は、多くの生徒に一斉に伝えることができるので学年集会形式で実施している。運営に関しては、教師主導ではなく、司会、進行、ゲストティーチャーの誘導、看板の製作、お礼の言葉などすべて生徒の手で実施することにしており、生徒の自主的な活動を引き出す取組にもなっている。また、テーマやねらいに迫るために事前学習を実施し、予備知識のための学習や事前の質問を考えさせたりして、興味関心を持たせている。ゲストティーチャー講演会終了後も感想を書かせ、お礼の文も書かせることで、自分の考えを表出させるとともに、ゲストティーチャーへの感謝の気持ちを持たせるようにしてきた。このゲストティーチャーによる取組の良い点は、様々な分野における直接「生の声」を聞くことで、教師から話を聞くより新鮮で、生徒の心に入り易いこと。多様な経験をされた方の話で、様々な生き方に触れることが出来ること。また、ゲストティーチャーの方々が中学生だった頃の話を入れていただくことで、今の自分たちが大切にしなければならないことなど、生徒たちにいろいろなメッセージをいただけることなどである。

[具体的な取組の例]

(1) いじめのない学年をめざした取組

テーマ 「いじめのない学年にするために、今、必要なこと」

NPOいじめから子供を守ろう！ネットワーク奈良代表 栗岡まゆみ様を招いて、いじめの実態やいじめ対策（人間関係のルール）などを学び、いじめのない学年を作る

取組を行った。

(2) 基本的な生活習慣・規範意識を高める取組

テーマ 「中学生として、今、身に付けなければならないマナーについて」

学校法人永井学園鹿島学園高等学校連携奈良キャンパス学校長 高山龍博様を招いて、マナーは、互いに心地良い空間を共有するための道具であることや、マナーのできている人間は、信頼され、良い人間関係が築けることなどのマナーの大切さを実習を通して学んだ。



(3) 清掃活動の大切さを伝える取組

テーマ 「トイレの神様」

退職された先生をゲストティーチャーとして招き、「トイレ清掃」を通して清掃活動の大切さと清掃が心を鍛え、進路にもつながっていくことを学んだ。

(4) 命の大切さを学ぶ取組

テーマ 「小さな命から学ぶ」

捨てられた動物（犬）を自宅でしつけ直し、里親に出すという活動をボランティアで行っている方々を招き、家庭で飼われているペットが要らなくなったら物のように捨てられる現状と「いのち」が簡単に扱われている現状があることを学んだ。保護犬に触れることで、小さな「いのち」を感じ、「いのち」を大切にすることを学んだ。



2 成果及び課題

ゲストティーチャーの取組は3年目を迎えているが、生徒たちはゲストティーチャーを通じて、様々な話を聞くことで、視野を広げ、少しずつではあるが、幅広く考えることができるようになってきている。また、この取組は、自分の人生を考える良いきっかけにもなっており、キャリア教育の視点からも大切と考える。ゲストティーチャーをはじめ、図書ボランティア、園芸ボランティア、学力支援ボランティアなど、たくさんのボランティアの方々に学校に来ていただくことは、生徒にとって、学校の中で教師以外の地域の人や異年齢の人たちとの交流や出会いがあり、人生の中での大きな経験となると思われる。なお、今年度は学力補充の取組として、3年生対象に入試対策講座を企画し、元高等学校の先生を招き、学力アップ講座を実施している。今後は全学年への学力補充講座が実施できるように考えている。課題としては、このゲストティーチャーの取組が学年のみの取組に終わらず学校全体の取組になるように、生徒指導、進路指導（キャリア教育）、道徳教育、人権教育（障がい者問題、国際理解、いじめ問題など）、学習指導など、それぞれの分野に応じて実施学年や実施時期などを検討し、計画性をもって実施していく必要があると考えられる。

3 その他参考となる事項

香芝市立香芝中学校ホームページ <http://www8.ocn.ne.jp/~kachu/>

分野番号4 中学校 部活動の部

生涯スポーツを意識した部活動の在り方

奈良市立春日中学校 主幹教諭 中川 雅之



1 実践内容

32年前に本校に赴任し、卓球部の顧問として生徒と一緒に活動する中で、「勝つこと」を目標にしながら毎日練習をしてきた。生徒に達成感を持たせることが荒れた学校を落ち着いた学校にすると信じ、全教師で取り組んだ結果、大きな荒れは治まってきた。この間、卓球部は、1年中ほとんど休みなく練習し、近畿大会に4回、平成5年には全国中学校総合体育大会に出場できた。

平成12年に本校に再赴任したときの実態は、一見落ち着いているように見えるが、学校外の問題行動は多く深刻な状況にあった。卓球部も指導者がなく、部員不足もあって廃部寸前であった。

卓球部に入部してくる生徒の多くは、基礎的な体力や運動能力が低い状況にあった。そのため目標を次の3点として再出発した。

- ① 基礎的な体力をつける。
- ② ルール・マナーを守る。
- ③ 卓球を好きになる。

「勝つこと」から「卓球を好きになること」へ考え方を変え、生徒とのコミュニケーションを図り、生徒の自主性・自発性を尊重し、自ら動きたくなる（卓球したくなる）環境を作り、目標達成のために必要な知識・技術を付けさせることにした。

隔日の体育館での練習では、フォアハンド、バックハンド、切り替えなどの基本練習を中心に行い、2分間で140往復のラリー、15秒間で21往復のラリーが常時できるようにした。日々の練習の最後に、この練習を取り入れることにより集中力が維持できる他、具体的な回数を目標としているので、各自で目標を上げ意欲・技術が向上した。

外での練習の日は、ランニング、筋力トレーニング、シャドープレイなどを行い、1時間程度で終了することとした。短時間で練習することで集中力を高め、時間的な余裕を与えるためである。また、校内美化活動にも参加し、中庭花壇の管理を卓球部で行い、生徒と顧問が共に汗を流す中でコミュニケーションを図ることも心がけた。

一方、長年、私は、奈良市の卓球教室の指導者として、勤労者、小学生、高齢者と関わってきた。そこで知り合った人たちに卓球ができる場として本校体育館を開放して、生徒たちと練習することができる「地域に開かれた部活動づくり」を進めた。土曜日や日曜日には卒業生、保護者、地域の方、小学生が練習に参加して、生徒たちは、学ぶこと・教えること・考えながら運動することの楽しさや達成感などを感じることができ、心身共に成長していった。その結果、平成17年～19年には3年連続県中学校総合体育大会優勝、平成23年度近畿中学校総合体育大会優勝という快挙を達成し、奈良県中学校体育連盟表彰を受賞した。

日中友好30周年記念大会に代表として北京に行った生徒、県で優勝し近畿・全国大会に出場した生徒、日韓青少年夏季スポーツ交流大会に日本代表として韓国に行った生

徒など、たくさんの貴重な体験をした者が、今でも卓球を続けており指導者として活躍している者もいる。

いくつになってもできる卓球を多くの人たちが楽しみ、生涯スポーツとして活動してほしい。今後も、そうした活動を続ける後進の指導にあたっていきたい。

2 成果及び課題

- (1) 昨年度、近畿中学校総合体育大会で優勝という偉業を成し遂げてくれた。これは、春日中卓球部をとりまく地域全体での勝利であり、地道な努力の結果と確信する。
- (2) さほど運動能力が高くない生徒たちが最後の最後に150%の力を発揮した。自信と大きな力を身に付けて、進路を開拓していった。
- (3) 生徒は、退部することなく楽しく練習をしている。引退後も週に1回は参加している。そして、ほとんどの卒業生が高校でも卓球を続けている。社会人になっても現役で活躍している者もいれば、レクリエーションとして卓球を続けている者、指導者として中学生や小学生を教えている者もいる。
- (4) 卓球というスポーツを通じ、生涯にわたって必要な「生きる力」の基礎を培うためにも技術も磨いていきたい。
- (5) 昨年度から新入部員が減少して部員の確保が課題であるが、地域に開かれた学校づくりの中、卓球を通じてその輪を広げていきたいと考える。



3 その他参考となる事項

- 平成24年 3月 全国卓球選抜大会出場
- 平成24年 8月 日中友好40周年記念卓球大会出場
- 日韓青少年夏季スポーツ交流大会出場

1 実践内容

本校で教務主任として4年目になる。職員全員の充実した教育実践を保証することが私の職務と考え、取組を進めてきた。教務主任1年目より、「ヘッドワーク、チームワーク、フットワーク」をキーワードに、職員間の連携を深め職員の組織力を高めることで、よりスムーズな学校運営が行われることを目指した。以下、その概要である。



(1) ヘッドワーク

「必要な会議は設定し、時間をかけ詳細な会議の原案を作成する。」

① 毎朝の事前打合せ

管理職、学年主任、生徒指導主事、教務主任が、毎朝校長室に集まり、その日の予定の確認、前日の出来事・取組の報告などを行い、必要があれば全体の職員打合せで報告・提案する。

② 毎学期の分掌会議

4月に各分掌の年間活動計画を作成する。2、3学期始めには計画を再検討し修正する（3学期は総括を含む）。職員会議への提案の際は、各分掌でよく検討し原案を作成する。なお、生徒指導部、人権教育部、教育相談部は、週1回の部会を時間割上に設定。

③ 毎月の運営委員会・職員会議・学年会議

運営委員会で職員会議の原案の検討を行い、修正が必要な場合は、再度分掌会議で修正案を作成する。そして運営委員会→職員会議→学年会議の順で計画を具体化する流れを確立させる。

(2) チームワーク

「各学年や分掌の計画を全職員が共通理解することで協力体制を築く。」

① 学年、分掌年間計画

各学年や各分掌の年間計画を冊子にまとめ全員に配布する。それぞれの学年の方針や分掌の活動計画及びそれらの役割分担を確認することができる。

② 学年行事計画

学年独自の行事等は、事前に計画を配布し他学年の理解・協力を得る。

③ 総括会議

各分掌に対する改善案の提出（単なる反省や批判ではなく具体的な改善案の提出）→各分掌総括会議→全体総括会議の順に行う。各分掌総括会議の内容を冊子にまとめ事前に全職員に配布する。

(3) フットワーク

「必要な予定を的確に伝えることで、素早く確実な職員の動きをつくる。」

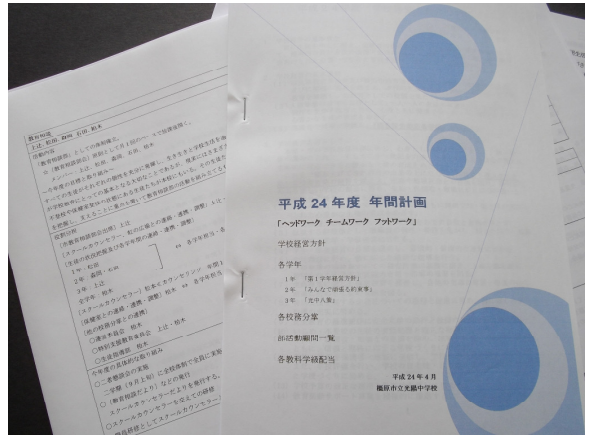
① 1週間の予定

毎週金曜日に時間割表形式の次週1週間の予定を全職員に配布する。これにより生徒・教師の動きをしっかりと確認できる。また、今後の予定の追加・変更も掲載する。

② 学期行事予定

学期始めに行事計画をもとに授業時数を試算した上で、曜日変更等を掲載した中期的な予定を配布する。

1週間の予定		第6週(決定版)			
平成24年度	5月7日(月) 普通6限	5月8日(火) 普通6限	5月9日(水) 普通5限	5月10日(木) 普通6限	5月11日(金) 普通5限
光臨タイム 8:35~8:50					登校指導 職員打ち合わせ (8:45~) 自転車検校
1限 9:00~9:50	全校朝礼 月1	火1	水1	木1	金1
2限 10:00~10:50	月2	火2	水2	木2	金2
3限 11:00~11:50	月3	火3	水3	木3	金3
4限 12:00~12:50	月4	火4	水4	木4	金4
給食 12:50~13:20 13:20~13:40	自転車通学生指導 3件 (視聴覚室)	自転車通学生指導 1件 (視聴覚室)	自転車通学生指導 2件 (視聴覚室)	13:40 校別入場開始	
5限 13:45~14:35	月5	火5 内科検診13:30~ (3年~2年3組)	水5 内科検診13:30~ (2年4・5組~1年)	生徒総会 (体育館)	金5
普通清掃(水金) 14:40~15:05 「6限(月火木)」 14:45~15:35	月6	火6	当番清掃 内科検診のため		普通清掃
終礼(水金) 15:05~15:15 終礼(月火木) 15:45~15:55					
当番清掃(月火木) 15:55~16:05 放課後	当番清掃	当番清掃	職員研修 (家庭訪問等研修) 15:45~	当番清掃	
備考	中央委員会				就学援助申請書 の切り
門の開閉 2年生				初任者研修	



上：学年、分掌年間計画
左：1週間の予定

2 成果及び課題

こうした取組を始めた当時は、会議の回数が増えることで、「職員個々の業務時間が減少する」、「部活動指導が制約される」などの不満の声があった。しかし、会議を重ね、職員会議に提出する原案を各担当で充分検討してもらった結果、逆に職員会議の時間を短縮することができた。また、予定や計画を的確に全体に伝えることで、急な変更の必要もなく職員個々の取組の計画が事前に立てやすくなった。結果的に、学校全体がスムーズに運営できるようになったと言っても過言ではない。また、毎朝の事前打合せのおかげで、生徒指導主事や各学年主任から報告された現状や取組を学年主任を通してそれぞれの学年の職員へ詳細に伝えることができ、他学年の実態を容易に把握できるようになった。以前は他学年の批判がよく聞かれたが、今では学年間の理解が深まることで、協働意識も高まり学校全体のまとまりができてきた。しかしながら職員はまだ多忙で、仕事に偏りがあることも事実である。今後の課題は、学校組織の改善や事務的な作業の効率化をすすめ、職員の時間的・精神的な余裕を今以上に生みだしていくことである。これにより、①職員間の連携の強化、②生徒や保護者に関わる時間の増加、③職員の研修が充実する学校にしていきたい。

分野番号6 中学校 学級経営の部

生徒の発信力や協働意識を育てる自主活動We Can Projectについて

奈良市立富雄中学校 教諭 渡邊 静夫

1 実践内容

2012年11月7・8日、学校開放日に古本チャリティ・バザーが開催された。不要になった古本の寄付を募り、集まった古本をバザーで販売して、その収益をユニセフに寄付する古本チャリティ・バザー。これは5年前の文化発表会での学級展示から発展し、全校で取り組む生徒会行事となった。

また、昨年の文化発表会では、東日本大震災の被災地への支援をテーマに1学年8学級が協働して展示発表に取り組むとともに、古本チャリティ・バザーでも震災支援を目標に掲げ、収益を東北と十津川に送った。また、学級では文化発表会以後も石巻市の中学校と手紙での交流を続けている。「中学生の私たちができること」の意味を込め、これらの取組をWe Can Project と名付けた。



(1) We Can Projectの始動

2008年、文化発表会の学級展示では、社会や世界に目を向け、生徒に発信させることを目標にした。まず、ユニセフの視聴覚資料を視聴した。5歳の誕生日を迎えられずに亡くなっていく子どもが3秒に1人いること。きれいな水が飲めずに亡くなっていく子ども。学校に行けず働いている子ども。兵士として戦場にかりだされる少年兵。そして、ユニセフの活動内容。

世界の子どもたちの厳しい現実を学習した生徒たちは「自分たちは何ができるのだろう」と考え始める。そして、自分たちが知ったことを少しでも多くの人に伝えることも、自分たちができることの1つだと考え、文化発表会の学級展示に向けて自主的に活動した。

自分たちの言葉で作ったパンフレット、ユニセフのポスター展示、VTRの放映、濁った『水』の展示物、クイズ、クラス全員が書いた『自分たちでできること』のカードパネル、地雷についての掲示物、「ユニセフへ100円募金すれば何ができるか」を示した掲示物など、どれも自分たちで考え、作成した。文化発表会の展示時間には、たくさんの生徒や保護者が見学に来てくださった。『水』の展示では、子どもたちが毎日40分かけて運んでいる14kgの水の重さを実感してもらった。

(2) 古本チャリティ・バザーの提案・生徒会の協力

さらに、中学生が協働することでできる募金活動として古本チャリティ・バザーを学級で考えた。しかし、学級展示でお金を扱うことは許可されなかった。そこで、生徒たちは生徒会で古本チャリティ・バザーを実現させてほしいと提案し、生徒会の協力を得て2008年11月12・13日の学校開放日、古本チャリティ・バザーが実現した。



その実現に当たっては、私は広報用動画の作成等の最小限のサポートは行ったが、生徒会への提案、呼びかけの文書作成、古本の整理や販売、写真と言葉を添えた手作りしおりの作成等の生徒たちができることはすべて任せた。生徒たちは精力的に活動し、中学1年生でも多くのことが可能であることが実感できた。

(3) 被災地の中学生との手紙交流

2011年3月11日の東日本大震災の信じがたい惨状を見聞きし、世界中の誰もが自分は何ができるのかを考えていた。中学生も同じである。2011年の文化発表会では、被災地の支援を共通のテーマに取り組むことを学年に提案し、第1学年の全学級で取り組んだ。エコカーテンの栽培、被災地と支援の状況、被災地との交流等、各学級が工夫を凝らし、充実した展示発表となった。

被災地との交流を担当した自学級では、物資や義援金等の一般的な支援ではなく、中学生ができる支援について話し合った。生徒たちが考えたのは、「同じ中学生と友達になること」だった。被災地の中学生と手紙での交流を目指し、学級全員が手紙を書いた。それをデジタル化し、笑顔の写真を添えて、メールでいくつかの被災地の中学校に送った。そして、石巻市の中学校との文通が始まった。

最初に帰ってきた手紙には非常に丁寧なお礼の言葉が綴られていたが、2回目の手紙からは、学校名宛だった手紙が生徒の個人名宛の手紙になり、「麗春の候、皆様お元気ですか。ここからはため口。もういいよね。」と中学生らしい言葉が綴られるようになった。以来、個人と個人の手紙のやりとりになった。2年生になり学級が解体しても新しい学級で手紙交流に参加する友達を増やしており、この秋で4往復目の手紙を送った。生徒たちは返事を心待ちにしており、今後も末永く交流が続くことを願っている。

2 成果及び課題

学級から提案した古本チャリティ・バザーは、生徒会活動の1つの柱になり、定着している。古本チャリティ・バザーには、生徒だけでなく多くの保護者も集まってくださった。自分たちが発信することに多くの人に応えてくれたことに生徒たちは大きな達成感を感じており、この達成感が次の意欲につながっている。

生徒たちは意義を感じると意欲的に活動する。後は、型にはめるのではなく生徒に委ねる場面を増やして待つことも重要である。そこから教職員が思いつかないような新しい発想も生まれる。中学生が持つ発信力を生かした自主活動を展開するには、従来の活動形式にとらわれない想像力が必要である。

また、昨年度古本バザーでは1千冊を超える古本が集まったが、それはポスターを見た地域の方々が数百冊もの古本を寄付してくださったからであり、学校から地域に向けて取組が広がっている。今後は、地域の方々との協働も考えていきたい。

この取組は、私個人ではなく、学校スタッフの協働で実現している。私の役割は、若い世代のスタッフとのコミュニケーションを大切にしながら、方向性を示し、イメージ広げることである。また、担当者を取組を委ねつつ、適切な助言とサポートを行うことである。

この取組を進めてきた数年間で50代世代の役割について意識するようになった。分掌や学級・学年で取り組むのが基本となっている学校現場では、それらを超えてチームで協働する意識はまだ稀薄である。世代間のコミュニケーション不足や若い世代への仕事の移行が進んでいない現状もある。その中で、50代世代がいかに若い世代に仕事を委ね、サポートしていくべきかを意識し、様々な場面で実行していきたい。

3 その他参考となる事項

奈良市立富雄中学校ホームページ <http://www.naracity.ed.jp/jhs01/index.cfm/10,html>

分野番号1 高等学校 学習指導の部

シラバスの作成と「総合的な学習の時間」の充実に向けた取組について

奈良県立法隆寺国際高等学校 教諭 加藤 宗弘

1 実践内容

シラバスは、保護者に対して本校の教育内容・方法についての説明責任を果たすとともに、授業担当者が生徒に対して授業の進め方等について事前に説明し、生徒がより効果的かつ円滑に学習を進められるようにすることを意図して作成される。

昨年まで、本校のシラバスは、多くの科目で授業担当者と受講者と共有しているだけのものであった。この現状を改善するために、管理職の指導の下、定めた様式に従って各教科に記述してもらい、本年度4月中に学年ごとの冊子として作成することができた。

冊子としての作成は初めての取組であること、また学習指導要領の改訂期であることなどから、その記述の仕方や活用についていくつかの課題があった。それらを整理し、次年度のシラバス冊子作成に生かすべく、各担当者にその内容を周知した。

次年度のシラバスについては、10月中に第1稿が完成し、1月現在、最終稿の完成を目指している。各担当者へは、フォントなどの体裁を整えることだけでなく、各学期ごとに定期考査までの授業週数を踏まえ、科目ごとに授業時数のばらつきが出ないこと、新学習指導要領の趣旨を踏まえることなどをお願いした。

総合的な学習の時間については、「総合的な学習の時間検討委員会」や「教育課程検討委員会」など（以下、「各種委員会」という。）でその内容を検討し、教育課程特例校^{*}の対象である歴史文化科を除く3学科（各学年計7クラス）で以下に示すような取組を進めてきた。

第1学年では、平成25年度より県下一斉実施の「郷土の伝統、文化、自然等に関する学習」である「奈良TIME」を1年前倒しで実施できるよう、昨年度、各種委員会で、この学習の目標について共通理解を図るとともに、より効果的な授業のもち方について検討し、各教科独自の特色を生かしたテーマ設定をすることとした。本年度、国語科、地理歴史科、理科、保健体育科、芸術科（書道）、外国語科、家庭科の7つの教科で、それぞれの学習内容を開発し、7クラスに対してローテーションして実施している。

一方、第2・3学年ではそれぞれ「在り方と生き方を探る」、「人権と生き方を探る」をテーマの軸にして、現代の課題や自己の在り方・生き方などについて、一人一人が自己の問題としてとらえ、課題を主体的に解決していく資質や能力を育成することをねらいとして実施している。

特に、第2学年では、進路指導部の協力の下、地域と連携しながら「職場聞き取り調査訪問」（地元事業所39：内訳参照）を実施している。地元事業所の皆様の協力を得ながら、事前準備から実施、事後に至る取組の中で、徳性を磨くこ



地元事業所の内訳

製造業社11 官公署10
教育機関 9 金融機関6
医療機関 3

と、すなわち社会人としてのマナーを身につけることを大切にしている。

また、第3学年では、第1学期に高大連携協定大学での授業体験を実施している。連携協定大学である奈良大学キャンパスで選択した講義を受講し、そこで得た経験を生徒が各自の進路決定に生かす。第2学期以降は、社会人になるために必要な知識やマナーを理解するとともに、人権意識を高める取組を進めている。

教育課程特例校^{*}：文部科学大臣の認定を受け、特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校

2 成果及び課題

シラバス冊子の作成については、学校評議員会においても「教育内容・方法を明確にするために大切な取組である」との評価を得たところである。次年度に向けて活用しやすいものとなっているかを生徒へのアンケート結果などを通して見直し、充実したものを作るとともに、活用できるよう広報したいと考えているので、ウェブサイト上に公表できるよう充実を図っていきたい。

第1学年「奈良TIME」についての成果としては、先生方から「身近な題材を教材としたことにより、興味・関心をもち、取り組んでいる。」「伝統文化を再認識し、先人の歩んだ姿を敬愛し、取り組んでいる。」「フィールドワークや実習に意欲的に取り組んでいる。」などの報告があった。また、準備に時間の余裕がないなどの課題があるが、今後、担当者を複数割り当てることで、内容の充実・継承を図ることを考えたい。また、歴史文化科の学校設定科目「斑鳩学」^{*}を他の学科に広げるためにも、この科目をまとめた内容での実施を計画している。

第2学年「職場聞き取り調査訪問」は、今年度で3回目の実施を迎える。生徒たちは日頃の授業にはない緊張感と気配りをし、事前に学習した内容を確認しながら取り組んだ。聞き取った内容からは、どの事業所でも仕事内容が多岐にわたること、いろんな苦勞があること等、様々な気付きがあった。今後、地域との連携の輪を広げながら、ご協力いただく事業所の開拓に取り組みたい。



第3学年で実施した大学の授業体験では、生徒たちは充実した施設・設備で、国文学、日本史、東洋史、地理学、文化財学、心理学、社会調査学、教養学などを受講し、「どの講義も理解できた」、「良かった」、「興味をもった」と回答した生徒が約8割いた。講義の専門的な内容に感動し展望をもつことができたようである。今後、各自の進路に応じた体験型の授業を企画していきたい。

「斑鳩学」^{*}：法隆寺国際高等学校が所在する斑鳩の里の現状と、地域に残る文化的・自然的遺産について、それらが形成されてきた政治・経済的背景や文化的特徴を学ぶ。

3 その他参考となる事項

奈良県立法隆寺国際高等学校ホームページ <http://www.nps.ed.jp/horyuji-hs/index.htm>

1 実践内容

「桜花（さくら）に匂う吉野山、淵瀬（ふちせ）さやけき吉野川…」一校歌にも歌われているように、山紫水明の地で創立110周年を迎えた歴史と伝統を誇る本校は、農業科（森林科学科）、工業科（建築工学科、土木工学科）という専門学科から成り、それぞれ学科の特色を生かした学校づくりを進めてきた。情熱溢れる教職員と生徒・保護者、地域、関係諸機関等が連携した取組は、学習活動や生徒指導において積極的に実践されてきた。私も新任教員として平成4年に本校に赴任して以来、担任や部活動顧問（剣道部）として、また、平成20年からは生徒指導部長として、主題に掲げた取組を実践してきた。



(1) 自信をもたせ、希望へとつなぐ生徒指導の実践

① 本校生徒の現状

本校の生徒指導上の問題を抱える生徒の多くは、目標をもてなかつたり、目標をもつことから逃げようとする傾向が見られ、その根底には「自分自身に自信がもてない。」という状況があり、そのことが刹那的な言動を生み、問題行動へと走らせているのではないかと考えられる。本校では、こうした生徒たちに自信をもたせ、希望へとつなぐ生徒指導を実践することで「問題行動を生まない基盤づくり」と「自らの行動を正す力の育成」に取り組んだ。

② 問題行動を生まない、問題行動が生まれない基盤づくり

社会の変化に伴って生徒や保護者の価値観が多様化し、かつて経験したことがないような状況・場面での対応が求められる場合がある。そこで、本校では、これまで継続的に行ってきた、生徒・保護者、教職員を対象としたアンケート調査（「規範意識」「喫煙」「いじめ」「携帯電話」「悩みや不安」「生徒指導の在り方」等）結果を基に、次の4つの内容に焦点を当て取り組んだ。

- ア 「ハインリッヒの法則」に基づく教職員の危機予測能力を育成することにより、問題行動の未然防止・抑止を図る取組の実践。
- イ 「割れ窓（ブローケンウインドウ）理論」を大切にした取組により、時機を逸しない適正な指導を展開することにより、係る問題行動の未然防止・抑止を図る取組の実践。
- ウ 「クライシス・コミュニケーション」を意識することにより、問題行動の初期対応や事後指導のまずさに起因するトラブルの防止・抑止を図る取組の実践。
- エ 教職員が経験談や失敗談を交えた「生きた言葉で心を伝える」取組により、生徒自ら改善しようとする意識を高め、行動する力を育成する取組の実践。

③ 自らの行動を正す力の育成

本校では、「成功体験は生徒を変える」取組として「基本的生活習慣の確立」、「分かる授業の展開」、「進路指導の充実」に努めてきた。「基本的生活習慣の確立」では、欠席・遅刻・早退のない生活を送ることが、学校生活の充実だけでなく、進路の実現や規範意識の高揚にもつながり、落ち着いた態度で生活する生徒が増えた。

「分かる授業の展開」では、振り返り授業や基礎講座の充実はもちろん、専門高校としての特性を生かした実習にも力を入れており、この取組が、生徒の学ぶ意欲の喚起や自信につながり、自ら展望をもって行動できる生徒も増えた。「進路指導の充実」では、計画的に「自らの力で進路実現を図る」取組を展開し、その結果、資格取得や各種競技会・コンテスト等に積極的に参加する生徒が増え、進路決定率も大幅に向上した。このように、一人一人に夢や希望・目標をもたせる取組は、生徒が自分自身を変える力の源となることを実感する取組となった。



「課題研究」ログハウス製作風景

(2) 生徒とのかかわりから始まる生徒指導

授業でのかかわり、声をかけたりあいさつをするかかわり、部活動でのかかわり、時間をかけた保護者との連携によるかかわり、家庭訪問や面談を通してのかかわりなど、ありとあらゆる場面でかかわりをもつことが、生徒指導の始まりである。本校では、当番制で立哨と巡視による指導を毎日行っているが、その取組は登下校時だけでなく授業中や休み時間等にも広がり、教職員にとってはかなりの負担となっている。しかし、プロとしての自覚とプライドをもった教職員が一丸となって生徒とのかかわり、そこから見えてくる「生徒の心」に触れることで成果を上げている。

(3) 生徒の規範意識を高める集会と教職員の研修会

本校では、生徒自身が被害者にも加害者にもならない危機回避能力を身に付ける機会として、「生徒の規範意識を高める集会」を年4回実施している。本集会では、警察(サポートセンターを含む)や保健所、助産師、電話会社、薬剤師会等をはじめ、本校卒業生を講師とした講演会等を行うとともに、奈良県高等学校生徒指導研究協議会発行の「ホームルーム活動テキストわれら人間創造」を活用した、「人としての在り方・生き方」教育を展開し、成果も上がっている。また、教職員の研修会も積極的に実施し、その取組が知識だけに留まらず、実践力や対応力、応用力等の向上にもつながるよう、その内容の充実に努めている。



生徒の規範意識を高める集会

2 成果及び課題

以上述べた取組は、学級担任等の教職員個人としての力だけではなかなか成果がみえてこない。学年単位や学校全体の組織として教職員個々の専門性を生かした、組織的・協働的な生徒指導を推進する必要がある。総じて、これまで私は、生徒指導担当として組織力を活用した「あきらめない指導」「生徒が変わっていく様子を確認できる指導」「生徒が前向きな気持ちで落ち着いた対応をする指導」を心がけてきた。その結果、本校に入学したことをきっかけに新しい生き方を見つけ、充実した高校生活を過ごし、卒業時には全員が本校で学べたことを素直に喜び、涙している姿から、本校の取組は概ね成果を見ることができたと言えるかもしれない。しかし、依然として課題となる内容等もあり、引き続き、本校教職員の組織力を活用し、生徒一人一人の自律・自立を目指して、取り組んでいきたい。

3 その他参考となる事項

奈良県立吉野高等学校ホームページ <http://www.nps.ed.jp/yoshino-hs/>

分野番号4 高等学校 部活動の部

部活動を通じた「良いところを引き伸ばし、人生を創る力を育む」指導

～仲間とともに「夢」を「現実」に～

奈良県立御所実業高等学校 教諭 竹田 寛行

1 実践内容

(1) 苦難を乗り越えて

私は平成元年に本校（当時、御所工業高等学校）に着任して、部員3名のラグビー部の監督を引き受けた。練習に使えるラグビーボールは無く、生徒と一緒にグラウンドに砂をまきながら、まさにゼロから出発した。そんな当時のことを振り返るとき、部員がいないことや道具に不自由したことよりも、ただ「ラグビーを教えられる」という新鮮な喜びに満ちた日々が思い出される。毎日のラグビー指導を通じて生徒とふれあい、何か変化があると純粋に喜びを感じることができたように思う。理屈ではなく、同じ時間や空間を生徒と共有することでいろいろなことを学ばせてもらったと思う。試合に負けたとき、選手たちが泣いて悔しがっているあの涙を勝利に変えるためには何をすべきか必死に考えてきた。彼らが流した悔し涙が、私に多くのことを教えてくれた。初めて奈良県高等学校ラグビー部顧問会議に出席したとき、「おまえ、部員3人で本気で花園、狙ってんのか!」と言われ、悔しくて情けなかった自分を思い出す。あの時の気持ちがなかったら、全国準優勝はなかったと思う。言葉にしろ行動にしろ、何か一つきっかけがあって自分を本気にさせ、あきらめずに目標を達成させようという気持ちを持続させることが、今日の結果につながったと思う。



(2) 良いところを引き伸ばし、人生を創る力を

私は、夢とは近付けるものであり、掴むものだと思っている。毎日の練習を持続していれば必ずチャンスが来ると信じている。何故なら、今までのOBたちが多くの経験を通じて積み上げてくれた失敗や成功のマニュアルの上に、今の御所実業高等学校ラグビー部のスタイルができたからである。真剣に勝ちたいという思いを強く持ち続けること。そうすれば必ずチャンスが来ると今も信じている。



生徒目線を心がける試合後のミーティング

く態度を養い、言われたことだけでなく、自ら考え臨機応変に対応できる判断力)を私は重視した。

「本気」という言葉の中には「努力、協力、質素」という三つの要素が含まれている。その要素のバランスがとれたとき、初めて周りの人に認められ、チームも機能するものだと思う。

試合の勝ち負けだけでなく人格形成（純粋で素直に人の話を聞

私のこうした指導の柱となっているのは、部員を「リスペクト（尊重）」することであり、私の役目は、生徒個々の個性を引き出し伸ばすことである。「良いところを引き伸ばし、人生を創ってあげたい。前をしっかりと見よう。」と現在活躍している菊谷崇選手（トヨタ自動車ヴェルブリッツ所属、元ワールドカップ日本代表チーム主将）、大学選手権3連覇の立役者となった森田佳寿選手（東芝ブレイブルーパス所属、元帝京大学ラグビー部主将）などの数々のOB選手たちに言い続けた。



幸福になるには、結果だけでなくそのプロセスが大事だと思う。たとえ、優れた能力をもった人間が集まっても価値観を共有することができず、目的追求に対して同じ動きができなければ強い集団にはなれない。1人で為し遂げる夢もすばらしいが、仲間とともに力をあわせて為し遂げる夢には何とも言えない魅力を感じる。仲間とともに挑むものがあることで、一人一人がより高い能力を発揮できる。そういう意味で言えば、ラグビーというスポーツは、コミュニケーションのスポーツである。チーム内のコミュニケーションが確立した時、初めて全国制覇が達成できると確信している。人生を生きていく上で本当に大切なことは、周囲に目を配りつつ人の気持ちを思いやり、ムードを読むことが出来、多くの人たちと建設的なコミュニケーションを確立していくことではないだろうか。

2 成果及び課題

ラグビー部の指導を通じた生徒の育成が、挨拶などの規範意識の向上や清掃活動、学校行事における生徒の取組の活性化という形で学校全体にも広がっており、周りからも評価をいただいていることを大切にしていきたい。また、ラグビーを通じた地域での青少年の健全育成や市内の保護者との連携の他、市のスポーツ活動を通しての活性化にも取り組んでおり、多くの応援をいただいている。今後も学校内外での青少年の育成を大きな課題として、一層の努力を行っていきたい。

3 その他参考となる事項

全国高体連ラグビー専門部公式サイト <http://www.rugby-try.jp/index.html>

御所実業高等学校ラグビー部公式サイト <http://goserugby.wordpress.com/>

御所実業高等学校ホームページ <http://www.nps.ed.jp/gihs/>

1 実践内容

私は奈良県数学教育会や奈良県高等学校等教務研究協議会（以下、「教務協」という。）で、自分自身が何か特別なことをしたわけではない。歴代の会長先生や周りの先生方に助けていただいたことなので、実践発表というよりは、学ばせていただいた内容を整理して実践発表に代えたい。

(1) 教務協で学んだこと

教務部長として、年間計画や教育課程編成などに携わっているときに、いろいろと考えさせられたり、悩んだりすることは多かった。そんなときに、教務協で他校の教務部長と情報交換をしたり、いろいろな話をしたりする中で助けられることが多かった。同じような立場で悩んでいることで共感し合えたり、違った視点で物事を考えるヒントをいただいたり、勉強になることばかりであった。また、協議した内容を「現場の声」として教育委員会事務局に届けたり、県や国といった大きなレベルで考えられている事柄を会員校に伝えたりするなど、教務協の果たす役割は大きかった。



教務協においては、平成17年度より理事長を務めた。会長先生方の指導・助言の下に他の先生方と進めた取組には以下のようなものがある。

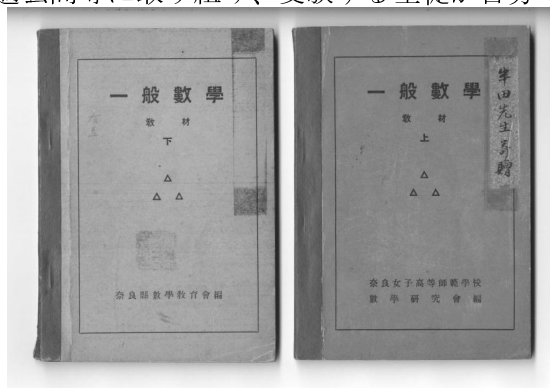
- ① 各校における教務上の懸案事項や情報の共有・・・各校の教務部長が困っていることや悩んでいることには共通することが多い。横の繋がりを強化し、気軽に他校に尋ねることが出来る環境作りを考えた。また、必要な場合は、県全体の動向を共有するためにアンケートを実施するようにした。ブロック会では研究協議にも時間をかけているが、胸襟を開いて情報を交換できるような運営を心掛けている。
- ② 高校入試制度や教育課程編成についての提言のまとめ・・・近年は、再編統合、入試制度改革、新学習指導要領の実施など奈良県の教育システムは大きく変化している。その中で、各校がより活力と魅力ある学校作りが出来るように情報交換や提言のまとめを行っている。自校のことだけでなく、奈良県の生徒をどう育てるのかという議論ができたことが大きかった。
- ③ 「成績処理プロジェクト」の実施・・・各校から早く共通の成績処理システムを開発してほしいという声が多く上がった。成績処理は、各校の担当者ごとで行われているため、担当者が異勤すると最初からやり直さなければならない。同じような処理をしているのに、学校ごとに処理システムが違うため、担当者の異勤があれば行き詰まってしまうなどの問題を抱えていた。これらの問題を解消するため、教務協としてのプロジェクトとして取り組むことになった。ほとんど服部先生（山辺高教頭）のご尽力で共通のシステムができあがっている。今後も各校の要望を取り入れて改良していく予定である。開発の過程で、いろいろな立場の学校が集まって設計できたことがとても勉強になった。成績処理は各校の「教育課程の理念」の出力部分でもあるので、設計段階で各校の様子がよく分かった。

(2) 奈良県数学教育会で学んだこと

「数学のよさ」をどのように生徒に伝えるかを考えさせられた場である。普段は、授業研究や教材開発の大切さ、研修することの意義などを忙しさの中で忘れていたが、数学教育会の中では思い出すことができる。特に他府県の先生方の取組に触れる機会が多くあり、その実践に触れるたびにモチベーションが高まるのを感じた。このような体験を数学教育会を通して奈良県の先生方にも感じてもらえたらと願っている。

奈良県数学教育会において、平成12年度から部会長や幹事会の役員を務めた後、平成18年度から平成23年度までは、幹事長を務めた。先生方の協力の下、任期中に進めてきた取組には以下のようなものがある。

- ① 研修の重要性、楽しさの再発見・・・各校とも教員の高齢化に伴い研究が低調になっているが、各研究部が中心となって研究活動や授業力向上のための研修についての啓発活動を行った。また、近年増えてきた新規採用教員の指導のため「若手教員との交流会」を実施してもらっている。
- ② 他府県の数学教育研究団体との交流・・・研究や研修が低調なのは、他府県も同じであったので、他府県の先生方と交流することによって、良い刺激を受けて本県教育に役立てることができるよう合同研究会の設定を行った。研修で他府県の先生の研究を見聞することによって刺激を受け、励みとした。
- ③ 大きな視点で数学教育をとらえる・・・奈良県の数学の先生方との交流、小中の奈良県算数数学教育研究会の先生方との交流、近畿算数・数学教育研究大会や全国算数・数学教育研究大会で他府県の先生との交流などを通じて、「自校の生徒に数学をどう教えるか」→「奈良県の子どもに数学をどう教えるか」→「すべての子どもに数学をどう教えるか」というように、だんだんと大きな視点で考えていけば、最後は目の前の生徒にどう対応すればよいかも見えてくる。
- ④ 県一斉数学基礎学力テストや県一斉数学実力テストの改善・・・テスト処理委員会と幹事会の協力を得て、県一斉基礎学力テストにおいて毎年同様の問題を出題し、定点観測を行えるようにしてもらった。また、テスト実施前に各校で過去問等に取り組み、受験する生徒が自分の力を試すという意識付けを行えるようにした。また、テスト処理後の結果分析にもチームとして取り組み、各校の指導に役立てる分析資料を配布してもらっている。
- ⑤ 数学教育会の歴史に学ぶ・・・昭和20年代に奈良県数学教育会が発刊した教科書「一般数学」は奈良を題材とした数学の教科書であり、その内容は、現在の「数学活用」や「奈良TIME」を示唆したものが多い。現在もその内容を受け継ぎ、現代に蘇らせる研究が続けられている。
- ⑥ 数学の啓発活動・・・奈良県の子どもたちに数学のよさや素晴らしさをわかってもらうための「小冊子作成委員会」を立ち上げ、小冊子の作成に取り組んでいる。



2 成果及び課題

県全体のまとめ役をするようになって、文部科学省や教育委員会事務局の先生方の話や他校の先生方の話を聞く機会が増え、諸先生方の視点の大きさを実感することができた。自分の学校のことだけ、目の前の生徒のことだけを考えていたが、校外に出て外から見つめ直す機会を得て「奈良県の子どもをどう育てるか」、「県民の期待にどう応えるか」など考えることができるようになった。それまでは、「特色・活力と魅力ある学校作り」を狭い視野で考えていたのが、全体的に考えることができるようになったのが、私自身が一番成長できたことである。また、人の繋がりを大切にしていって、いろいろな方々の意見を参考にすることや、過去の事例に学ぶ姿勢を大事にすることを学ぶことができた。このような体験をひとりでも多くの先生にさせていただきたいと切に願う。

各校の状況は千差万別で、すべての学校に合う教育活動を開発するのは困難を極める。同様に先生方の考え方も人それぞれで、すべての先生が満足できる取組をするのは困難である。その中で、いろいろな取組に着手できたのは、「目の前にいる生徒のためになることなら、がんばってみよう」という先生方の熱い思いがあったからこそである。やらなければならない課題は山積みであるが、先生方の熱い思いを糧にして解決していきたい。

3 その他参考となる事項

奈良県数学教育会ホームページ <http://naramath.web.fc2.com/>
 奈良県数学教育会会誌